

三郷市議会議員 21世紀クラブ

あいざわ けいいちろう 圭一郎

地域だよりの



発行 H23.10.01 **Vol.08**
三郷市議会 21 世紀クラブ 逢澤圭一郎
341-0018 三郷市早稲田 2-10-7
Tel 957-8462 Fax 957-8465



36歳 走り続ける情熱男！

厳しかった夏の暑さも日を追うごとに落ち着きはじめ、過ごしやすい季節となりました。市民皆様方におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

●この8月で初当選以来2年の月日が経ちました。三郷市議会では2年で議長・副議長等の役職及び常任・特別委員会の構成が変更されることになっており、この度、**建設水道常任委員会副委員長**の職を拝命致しました。同委員会は、都市開発・公園行政などの街づくりや、道路・河川等のインフラ整備に関すること及び上下水道を管轄する委員会です。発展し続ける三郷市の将来を見据え、生活環境の向上を図るべく誠心誠意取り組んで参ります。

※新議長には岡庭明氏(21世紀クラブ)

新副議長には中野照夫氏(公明党)が選出されました。

●3月11日の東日本大震災・福島原発事故から半年が経ちました。被災地の復興も遅れている現状であり、新政府が先頭に立ち早期復興を第一に考え取り組んで頂きたいと心から願う次第です。

9月には台風12号・15号が日本列島を襲い、改めて自然の脅威、自然に対する人間の無力さを感じさせられました。被災された方々に対し心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

●三郷市が放射能ホットスポットとメディア等で報道され市民皆様から、特にお子様をお持ちの方や、妊娠をされている方から目に見えない恐怖に心配の声が大変多く寄せられております。市議会では、請願第5号**市内放射性物質汚染対策に関する請願書を全員賛成で採択**致しました。

★9月7日には市内で**放射能対策室**が立ち上がりました。放射能に対する諸問題を一括して対応する部署が開設したことにより、市民皆様の声が反映されやすくなると共に、問題解決に向けスピーディーに取り組まれることとなります。

★9月23日からは**市立保育所の除染作業が開始**され、10月16日には市立13保育所全所の除染が完了する予定です。

人事案件 ご活躍をお祈り致します。
8月臨時会において農業委員会委員に
加藤みつ子氏 岡永寿江氏 田中秀明氏をそれぞれ指名推薦
9月定例会において
教育委員会委員に 福岡智恵子氏の任命に同意
固定資産評価審査委員会委員に 増田公男氏の選任に同意
人権擁護委員候補者推薦につき 山寄静江氏を適任と致しました。

平成23年9月定例会の主な概要(抜粋)

●議案第37号 三郷市被災者支援がんばろう基金条例
東日本大震災により市に寄せられた義援金等を有効に活用し、被災者の支援を行うための基金。

なお、一般会計補正予算にて17,000千円を計上する。

(内訳: 寄付金より4,714千円 一般財源より12,286千円)

原案可決(賛成全員)

●議案第39号 三郷市保育所設置及び管理条例の一部改正

三郷市立長戸呂保育所を平成24年3月31日で閉所する。

長戸呂職員住宅跡地に民設民営保育所が誘致されることにより公設保育所が閉所となります。これにより、

★定員: 70名から120名に増員 3歳児未満: 15名から45名に増員

原案可決(賛成多数)

●議案第43号 平成23年度三郷市一般会計補正予算第3号

・みさと団地UR事務所跡地に、ふれあい・見守り拠点開設 6,130千円

・全保育所防犯カメラ設置 3,480千円

・三郷市斎場本館待合室 畳からテーブルに改修 5,000千円

・水路整備 彦郷小学校南西側交差点から50m水路整備及び蓋かけ

10,000千円

・におどり公園常設ステージ設置 35,000千円 等

原案可決(賛成多数)

●平成22年度一般・特別会計歳入歳出決算 原案認定(賛成多数)

(円)

一般会計	歳入	38,313,413,377	国民健康保険 特別会計	歳入	15,011,560,576
	歳出	37,052,912,546		歳出	14,586,422,753
老人保健 特別会計	歳入	51,937,028	公共下水道事業 特別会計	歳入	4,180,052,600
	歳出	51,937,028		歳出	3,650,555,269
介護保険 特別会計	歳入	4,505,778,301	後期高齢者医療 特別会計	歳入	720,858,003
	歳出	4,429,566,724		歳出	713,015,612
総合計	歳入	62,783,599,885			
	歳出	60,484,409,932			
上水道事業 特別会計	収益的収入	2,128,623,619			
	収益的支出	2,045,373,662			
	資本的収入	910,823,047			
	資本的支出	1,414,079,093			

平成21年度に比して、市税においては個人市民税は減少したが、法人市民税・市たばこ税・固定資産税等の増加により236,802千円の増額となった。一方、歳出では、公債費や人件費は減少しているが、扶助費で2,409,497千円、対前年比39.5%増と義務的経費全体を大幅に引き上げている。

一般質問



災害時協力体制について

●本市の災害時協力体制の現況

・広域応援要請の締結

県内各市町村 福島県広野町 長野県安曇野市 奈良県三郷町 等

・事業者・団体との協力体制：19の事業者と**応急対策業務**を締結。

内容は、被災者の避難・物資等の運搬、食糧品・飲料水・生活必需品・衣料品・薬剤等の供給、公共施設の応急修理・障害物除去、仮設住宅の設置・被災住宅の応急修理、施設・車両等の使用、仮設トイレ・発電機等のレンタル、発電機及び光源の提供・電気設備の応急処置、電気に係る事故防止及び医療救護活動 等

●広域応援要請では、広野町も自治体として平常時の機能を取り戻すまでに相当の期間を要することになると思われます。新たに協定を締結する必要があると思いますが、せめて1ヶ所位は近すぎず遠すぎずという立地条件が良いのではないのでしょうか。**関東地方で本市より30km圏外の機動力・財政力がある自治体**に打診してみたいはいかがでしょうか。

●事業者との協力体制では、流山市の事例を挙げてみると、

・ガス漏れ及び爆発事故における活動体制を千葉県内各ガス会社

・遺体収容活動を全日本冠婚葬祭互助協会・市内各葬祭会社

・救助犬の出動を日本救助犬協会及び日本レスキュー協会

・障がい者等の避難に関する対応を市内社会福祉法人施設

・要援護者避難施設としての使用を市内医療法人・社会福祉法人施設

・民間賃貸住宅の提供を宅建業協会・全日本不動産協会各支部 等

広く締結をしている。この際この事例だけでなく**あらゆる事態を想定して積極的に事業者と締結しておくべきではないでしょうか。**

●本市の地震ハザードマップでは**液状化危険度マップ**で示しているように**市面積の半分以上が極めて危険度が高い**とされています。地震だけでなく、この度の台風12号による被害状況は、水と共存共栄していかなければならない本市においても大きな課題となるものです。**洪水ハザードマップでは利根川が氾濫したならば、市面積の3割強が浸水した場合に想定される水深が2m～5m**とされています。

●これから整えなければならないのは**応急対策にとどまらず、早期復旧に関する体制**であると考えます。液状化現象が起こると、地盤沈下、建物・道路構造物等の倒壊、地中構造物の浮上など、都市機能の麻痺的状況となり、一刻も早い対応が必要となります。道路・橋梁等のインフラ資源に対する損傷を適切に把握し、通行止めなどの処置後は、修繕に取り掛かかなければなりません。**大規模な損壊に対する修繕は測量業務・設計業務が不可欠なものである**と思われます。

そこで**測量設計業協会及び建設コンサルタンツ協会**との災害時協力体制の締結を確立しておくべきではないでしょうか。

●建物に対しての復旧に関しては、市庁舎・体育館・校舎などの公共施設においては、使用できるか否かの調査をしなければなりません。また、**居宅等に関しては、罹災証明発行に対しての調査**をしなければなりません。

茨城県神栖市での液状化被害による調査では、一次調査は当初は市職員によって行われたそうですが、二次調査は委託業務として**2か月後**に開始されたそうです。そこで思うのは、被災後の早期復旧という観点から、いち早く調査に転じなければならないということです。**罹災証明を受けない限り住民も修繕や建て替えなどの判断も出来ない**訳ですし、次の手が打てないのが現実です。被災後の市職員も激務になると予想されますので調査には大幅な時間がかかると想定されます。

このようなことから、**建築士事務所協会**あるいは、**補償コンサルタント協会**との災害時協力体制を確立しておくべきではないでしょうか。

答弁

・**30km圏外**ということで、**機動力・財政力は大変心強い**ものですので、一つの要因として考慮していきたい。

・**あらかじめ多様な事業者と協力体制を確保しておくことは市の災害対策上、大変有効である**と考えておりますので、多くの事業者との協力体制の整備に努めていきます。



中学校歴史・公民教科書採択について

●6月議会におきまして、この度の採択について、とりわけ**歴史・公民**に関しては**新教育基本法及び新学習指導要領に基づいたもの**を採択すべく強く要望させていただきました。しかしながら、第16採択地区は従前と変わらない東京書籍が採択されたと聞き大変残念に思う次第です。

●今回の教科書採択を全国的に見てみますと、育鵬社・自由社など他5社とは異なり新学習指導要領に準拠していると思われる教科書が採択されたのは、既存の大田原市や新規の横浜市をはじめ全国で400校を超え、前回から比して4倍近くとなり多くの地方自治体が方向転換を致しました。特に**埼玉県教育委員会**が転換したことは特筆すべき点です。

●本来、採択されるべきである教科書との**文言や、史実**に対しての**取り上げ方・捉え方、国家感**など相違点が多数出てきていますが、新学習指導要領に則っていない記述に対しては、どのように教えていこうと考えているのかお聞かせください。

答弁

・**社会科**においては我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、日本人としての自覚を持って国際社会で主体的に生きる資質や能力を育成することが重要であると考えます。各教科等の目指す目標達成のため教科書を中心とした様々な教材も相互的に使用し、授業展開を工夫するよう学校訪問などを通じて今後も指導していきます。



国道298号・インター沿線ポイ捨て対策について

●一昨年の9月議会におきまして、三郷インターチェンジ付近及び沿線のごみポイ捨て問題について質問をさせていただきました。その中でネットなどを利用してごみの捨てられない環境づくりをすべく提言し、また、国・県に対しての働きかけを積極的にすべく提言もさせていただいたところですが、結果、**外環道三郷西出口と国道298号の合流部分に3mほどの高さのフェンスが設置**されました。これにより、ゴミのポイ捨ても激減し、各高速道路から降りてくる自動車に対しての対策が出来上がり、大変うれしく思っている次第です。

●しかしながら、対策を講じていない場所においては今もなおポイ捨てがやまない状況であり、**小中学生が描いている啓発ポスターを掲示している場所においても平気で捨てられている**状況であります。

谷口立体と鷹野立体の合流部分では、本来は駐車禁止のところですが、特に日中はトラックなど停車をし休憩している所を見かけますが、1ヶ月も放置しますとごみがすさまじい状況になっております。

第1回国道298号違法駐車・ポイ捨て対策検討会から半年が経過致しましたが、**違法駐車対策としての区画線の見直しや仮設ガードレール設置**に対しての見直しはどのようになっているか。また、谷口立体・鷹野立体の合流部分は**駐停車禁止に指定**すべきではないでしょうか。

●また、市内各高速道路下の一般道路に対して、全線にフェンス等の対策を講じ**ポイ捨てされない街作りを目指す**べきと考えますがいかがお考えでしょうか。

答弁

・**違法駐車対策**としては、区画線の見直しや仮設ガードレールの設置について、案が取りまとまった時点で第2回の検討会で意見交換を行いたいと考えている。駐停車禁止の指定については、検討会の中で所轄警察署へ働きかけていきたい。(北首都国道事務所の答え)

・フェンス設置については、直ちに全線を整備するには距離が長く、**底地管理者との協議が必要**。位置、構造さらに路肩の整備等、現地状況に合わせる必要もあるので、課題を整理していきたい。

再質問

●フェンス設置についてですが、私も気張って全線と言いましたが、予算上の問題や現地の整備等もあると思いますので、せめて状況のひどい、大広戸と笹塚の交差点だけでも試験的に設置して頂きたいと思います。